

【託送料金値上げに伴う料金改定のご案内】

平素より格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、東京電力パワーグリッド株式会社をはじめとした一般送配電事業者は、レベニューキャップ制度に基づき「収入の見通し」の期中調整を行うとともに、本年 11 月から新たな託送料金が適用されることになりました。

そのため、託送料金の値上げ分をご契約料金単価（基本料・電力量料金）に上乗せさせていただきます。ご了承ください。

お客様におかれましては、この度の料金改定によりご負担が大きくなってしまいますことを心よりお詫び申し上げます。何卒ご理解をいただき、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

■改定開始時期

1 日（毎月末 24 時）検針のお客様：2026 年 11 月分電気料金より適用

分散検針のお客様：2026 年 12 月分電気料金より適用

■見直し内容

基本料金 1kW あたり+108.57 円、電力量料金変更なし

詳しくは別紙参照

なお、詳細につきましては、東北電力ネットワーク株式会社ホームページおよび弊社ホームページにてご確認をお願い申し上げます。

引き続き、安定した電力供給とサービスの維持に努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

令和 8 年 1 0 月吉日

須賀川瓦斯株式会社

電気事業部 需給管理部

TEL0248-75-2188

No.DEN202610 東京高圧